

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年12月27日
【中間会計期間】	第157期中（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）
【会社名】	長野電鉄株式会社
【英訳名】	Nagano Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠原 甲一
【本店の所在の場所】	長野市権堂町2201番地
【電話番号】	（代）（026）232-8121
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 相澤 文広
【最寄りの連絡場所】	長野市権堂町2201番地
【電話番号】	（代）（026）232-8121
【事務連絡者氏名】	経理課長 川島 篤史
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第155期中	第156期中	第157期中	第155期	第156期
会計期間	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日	自令和2年 4月1日 至令和3年 3月31日
営業収益 (千円)	8,314,974	5,390,513	5,908,896	16,709,869	13,466,312
経常利益又は経常損失 () (千円)	119,892	936,040	598,085	377,741	1,105,300
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失 () (千円)	23,360	951,390	403,458	409,485	1,178,458
中間包括利益又は包括利益 (千円)	26,516	931,429	435,637	358,066	1,111,828
純資産額 (千円)	10,853,797	10,275,200	9,658,924	11,238,472	10,094,801
総資産額 (千円)	23,516,102	24,750,132	24,321,828	24,803,054	25,675,379
1株当たり純資産額 (円)	966.66	911.64	851.77	1,001.55	892.90
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額 () (円)	2.21	90.31	38.30	38.87	111.87
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.30	38.80	36.89	42.54	36.63
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,159,423	183,317	1,282,157	1,914,991	17,462
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	456,483	886,268	582,631	1,484,092	1,978,606
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	523,031	1,089,677	360,119	51,552	1,928,521
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	2,708,452	3,031,085	3,317,779	3,010,994	2,978,372
従業員数 (人)	898	919	856	887	884
(外、平均臨時雇用者数)	(474)	(451)	(443)	(435)	(455)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第155期中	第156期中	第157期中	第155期	第156期
会計期間	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日	自令和2年 4月1日 至令和3年 3月31日
営業収益 (千円)	2,331,181	1,577,865	1,636,035	4,608,525	3,323,586
経常利益又は経常損失 () (千円)	211,902	212,218	32,211	333,348	378,570
中間(当期)純利益又は中間 (当期)純損失 () (千円)	155,234	217,112	174,362	236,464	794,065
資本金 (千円)	495,000	495,000	495,000	495,000	495,000
発行済株式総数 (千株)	10,859	10,859	10,859	10,859	10,859
純資産額 (千円)	5,776,004	5,583,697	5,174,801	5,814,096	5,027,586
総資産額 (千円)	16,554,525	17,601,688	17,665,751	17,456,302	18,197,157
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	3	-
自己資本比率 (%)	34.89	31.72	29.29	33.31	27.63
従業員数 (人)	184	188	167	186	182
(外、平均臨時雇用者数)	(48)	(40)	(34)	(46)	(39)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
愉送サービス事業群	401(153)
生活サービス事業群	280(213)
不動産サービス事業群	81(4)
おもてなしサービス事業群	41(63)
関連サービス事業群	36(6)
全社(共通)	17(4)
合計	856(443)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和3年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
愉送サービス事業群	95(20)
不動産サービス事業群	19(4)
関連サービス事業群	36(6)
全社(共通)	17(4)
合計	167(34)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染拡大により国内の消費需要が急速に縮小したことで、ゆう送サービス事業やおもてなしサービス事業のほか旅行事業やスポーツクラブ事業において甚大な影響を受けております。

こうした状況に鑑み、より人間性の本質に立脚した新たな社是・経営理念を、当社が創立100周年となる令和2年5月30日に制定し、令和3年にグループ共通の社是・経営理念として展開しました。令和4年度は第6次中期経営計画の初年度にあたります。今後3年間はコロナ禍の影響が続くという想定のもと、本計画ではグループ全社が変革期から飛躍期への転換を図るための3ケ年と位置づけ、様々な変革に取り組んでまいります。各セグメントの対処すべき課題は次のとおりです。

ゆう送サービス事業群では、厳しい事業環境下が続く中で安定した利益を確保するため、固定費圧縮による経営改善策を進めてまいります。

生活サービス事業群では、令和2年8月に開設した大型通所介護施設「デイトレセンター リヴァール長野」の運営を軌道に乗せるべく新規利用者の獲得を図ってまいります。

不動産サービス事業群では、大型物件におけるリニューアル工事の進捗確認と早期の開店に向けて入居テナントとの調整を進めてまいります。

おもてなしサービス事業群では、地域内居住者の需要喚起を目的としたマイクロツーリズムを推進するほか、アフターコロナを見据えたインバウンド向けの継続的な情報発信を行なってまいります。

関連サービス事業群では、旅行業を中心に固定費削減による業績向上を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループを取り巻く環境について

当社グループは、運輸業をはじめ建設、不動産、燃料等販売、介護、ホテル業など幅広い事業を展開しております。当社グループの企業経営に重大な影響を及ぼす主なリスクとして、「自然災害・事故災害に関するリスク」、「感染症流行に関するリスク」、「事業環境の変化に関するリスク」、「コンプライアンスに関するリスク」の4つを設定しております。

リスクの内容及びリスクコントロールの取組みは次のとおりであります。

なお、以下のリスクは当社グループ全てを網羅したものではありませんのでご注意ください。

(1) 自然災害・事故災害に関するリスク

当社グループは、地域に根差した企業として、安全・安心なサービスの提供に努めておりますが、突発的に発生する自然災害や不慮の事故による人的被害、及び建物・設備の損傷による事業の中断、電力等の社会インフラ機能の低下により、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、安全マネジメント体制の推進や行政機関と連携した異常時対応訓練等の諸施策を実施しています。

(2) 感染症流行に関するリスク

当社グループは、鉄道・バス・介護施設など多くのお客様が利用される施設を多く保有しています。事業エリアにおいて、新型コロナウイルス等の感染が拡大した場合の従業員の感染多発や、緊急事態宣言の発令によるお客様の減少、列車・バスの運行等の事業運営への支障により業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、マスクやアルコール消毒液等の備蓄、施設の換気・消毒等の諸施策を実施しています。

なお、現在新型コロナウイルス感染症により、運輸業やホテル業において訪日外国人の減少や出控えにより売り上げの減少など影響が継続しています。

(3) 事業環境の変化に関するリスク

燃料価格等の上昇

当社グループは、事業運営に必要となる燃料及び電気等の価格が大きく変動し、これらの価格上昇分を十分に転嫁できない場合は、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、需要に応じた適正な車両台数の保有や省エネルギー車両への更新等の諸施策を実施しています。

法的規制

当社グループは、運輸業に関わる鉄道事業法、道路運送法等の法的な規制や法令改正へ対応するための設備投資・経費の負担増加や、介護業における介護保険制度の改正等により、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、国や地方自治体等の補助金制度の適切な活用等により、法的対応をはかりつつ設備の更新等の諸施策を実施しています。

金利の上昇

当社グループは、運輸業を中心に継続的な設備投資を行っており、必要資金の多くを借入金等により調達しているため、市場金利が上昇した場合は、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、計画的かつ効率的な資金運用や金利の固定化等を通じ、支払利息が急激に増えることの無いよう努めています。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響による収入の減少に対し、必要額の借入により手元資金を確保しています。

(4) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、運輸業をはじめとする各事業において、関係法令を順守し、企業倫理に従って事業を行っておりますが、これらに反する行為が発生し、社会的信頼を損なった場合は、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンスリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス意識の啓蒙や研修等の活動計画を策定し、四半期ごとの振り返り評価を実施しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染再拡大により、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が全国各地で実施される等、引き続き厳しい状況で推移しました。

このような状況下、当社の事業においては愉送・おもてなし事業群において観光の復調を期待した5月の大型連休とお盆の時期に、新型コロナウイルス感染拡大の第4波と第5波が重なった影響を受けたものの、コロナ禍で利用者が急減した前年同期からの反動増もあり、全体では増収増益となりました。

愉送サービス事業群では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う観光客の激減により、鉄道事業の定期外利用や高速バス・貸切バス利用の低迷が続いたもの前年同期からの反動増もあり、増収増益となりました。

生活サービス事業群では、石油製品・ガス販売業でガソリン販売数量が増販となったほか、スポーツクラブ事業や介護事業で前年は新型コロナウイルス感染拡大により臨時休業や営業時間短縮を行ったこと等により、増収増益となりました。

不動産サービス事業群では、不動産事業で大型テナントが退去したほか、建設業で外部顧客への売上が減少したことにより、減収減益となりました。

おもてなしサービス事業群では、全施設とも新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの、前年に新型コロナウイルス感染拡大による施設の臨時休業を行ったこと等により、増収増益となりました。

関連サービス事業群では、旅行業で新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの、広告事業で一般広告を新規受注したことなどにより、増収増益となりました。

この結果、当中間連結会計期間の営業収益は5,908百万円（前年同期比109.6%・518百万円増）、営業費用は6,521百万円（前年同期比102.6%・166百万円増）、営業損失は612百万円（前年は営業損失964百万円・前年同期比352百万円増）、経常損失は598百万円（前年は経常損失936百万円・前年同期比337百万円増）、親会社株主に帰属する中間純損失は403百万円（前年は親会社に帰属する中間純損失951百万円・前年同期比547百万円増）となりました。

(輸送サービス事業群)

鉄道事業では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が再発出された影響により鉄道利用者は回復に至らない状況で推移したものの、定期収入は通学定期が前年に実施された一斉休校がなかったことから増収となったほか、雑収入では「鉄道むすめ15周年キャラクター総選挙」において当社オリジナルキャラクター「朝陽さくら」が1位を獲得した影響からグッズ販売が好調に推移したことにより増収となりました。

バス事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響が続き高速バスの各路線において全便運休や減便を実施する中、池袋系統において須坂駅まで延伸するなどの利便性を向上させたほか、貸切バスが低調に推移したものの学校行事の催行などにより増収となりました。

タクシー事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により観光客や地元常連客の利用が伸び悩んだほか、須坂営業所で乗務員の病欠による稼働台数の減少も加わり低迷したものの、新型コロナウイルスに関する受託業務などにより増収となりました。

保守業では、しなの鉄道(株)の重要部検査2編成及び全般検査2編成を竣工したほか、主電動機絶縁更新工事並びに7編成19両の車輪転削工事を施工したことにより増収となりました。

この結果、営業収益は1,371百万円となりました。

提出会社の運輸成績表

種別		単位	当中間連結会計期間 自令和3年4月1日 至令和3年9月30日	前年同期比(%)
営業日数		日	183	100.00
営業キロ		キロ	33.20	100.00
客車走行キロ		千キロ	1,442	98.16
輸送人員	定期	千人	2,331	107.81
	定期外	"	842	112.11
	計	"	3,173	108.92
旅客運輸収入	定期	千円	364,777	103.45
	定期外	"	269,388	119.71
	計	"	634,165	109.78
運輸雑収		"	57,151	110.30
運輸収入合計		"	691,316	109.82
乗車効率		%	19.37	108.75

(注) 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \text{延人キロ} (\text{駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程}) \div (\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}) \times 100$$

業種別営業成績

種別	当中間連結会計期間 自令和3年4月1日 至令和3年9月30日	前年同期比(%)
鉄道事業(千円)	691,316	109.8
バス事業(千円)	425,142	132.0
タクシー事業(千円)	97,369	106.2
保守業(千円)	349,773	110.0
消去(千円)	191,857	-
営業収益計(千円)	1,371,743	118.8

(生活サービス事業群)

自動車販売業では、新車部門は半導体不足や部品供給不足による生産調整に起因した納期遅れの影響を受けたものの、販売台数は226台となり増収となりました。

石油製品・ガス販売業では、ガソリン販売数量が前年を上回ったことや長野大通りSS・セブン-イレブン複合店が堅調に推移したことにより増収となりました。

スポーツクラブ事業では、4月に会費の値上げを行ったほか、前年に学校水泳授業の中止やコロナ禍における自粛があった反動や行政からの健康教室の新規受託等により増収となりました。

介護事業では、デイサービス部門において「デイトレセンター リヴァール長野」の利用拡大を優先した営業を行い、利用者が堅調に推移したほか、デイサービス東鶴賀及びデイサービス柳原における機能分化が奏功し増収となりました。

この結果、営業収益は3,142百万円となりました。

種別	当中間連結会計期間 自令和3年4月1日 至令和3年9月30日	前年同期比(%)
自動車販売業(千円)	821,157	109.0
石油製品・ガス販売業(千円)	1,648,042	118.2
スポーツクラブ事業(千円)	236,414	118.3
介護事業(千円)	510,110	104.6
消去(千円)	73,465	-
営業収益計(千円)	3,142,260	113.5

(不動産サービス事業群)

不動産業では、分譲部門は、前期からの繰越46区画に加え今期29区画を仕入れ、16区画(前年同期比1区画増)を販売し増収となりました。住宅部門は、完工4棟(前年同期比1棟増)により増収となりました。賃貸仲介部門は、移動抑制や住替えニーズの低迷が続き新規仲介件数が伸び悩んだものの、付帯サービス販売により増収となりました。賃貸部門は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う賃料減免要請への減免対応等により減収となりました。駐車場部門は、映画興行の回復によりサービス券利用が増加したこと等により増収となりました。介護関連賃貸部門は、昨年7月の「デイトレセンターリヴァール長野」への建物賃貸開始により増収となりました。

建設業では、建設部門は大型の民間工事を完工したことにより増収となりました。BESS部門は、完工7棟(前年比4棟減)となり減収となりました。

この結果、営業収益は909百万円となりました。

種別	当中間連結会計期間 自令和3年4月1日 至令和3年9月30日	前年同期比(%)
不動産業(千円)	894,156	104.4
建設業(千円)	1,217,199	127.0
消去(千円)	1,201,827	-
営業収益計(千円)	909,528	89.7

(おもてなしサービス事業群)

ホテル事業では、長野県の観光支援策「信州割SPECIAL」により回復を図ったものの、緊急事態宣言の再発出などによる集客不足を補完できず減収となりました。

ハイウェイオアシス事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け時間短縮営業を継続したほか、お盆期間に災害級の大雨が直撃するなど集客に影響を受けましたが、週替わりメニューやテイクアウトメニューを充実させたほか、かき氷・ソフトクリーム販売が好調に推移したことにより増収となりました。

観光施設業(地獄谷野猿公苑)では、緊急事態宣言の再発出などの影響により入苑者数は僅かな増加にとどまりましたが、増収になりました。

この結果、営業収益は296百万円となりました。

種別	当中間連結会計期間 自令和3年4月1日 至令和3年9月30日	前年同期比(%)
ホテル事業(千円)	155,834	97.0
ハイウェイオアシス事業(千円)	126,522	126.0
観光施設業(千円)	15,527	105.3
消去(千円)	1,725	-
営業収益計(千円)	296,159	107.9

(関連サービス事業群)

旅行業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により予約の取消や延期が多発したほか、修学旅行においては宿泊旅行から日帰り旅行へ、旅行先を県外から県内へ変更となった影響により減収となりました。

広告業では、パスラッピングなど交通広告で解約があったものの、一般広告でイベント運営のほか業務用トラックのラッピングの受注などにより増収となりました。

保険代理業では、生保部門は医療保険・がん保険の新商品を主力に見直しを勧めましたが伸び悩みました。一方、損保部門は自治体や自治会の補償が加わったほか、他代理店の業務請負により増収となりました。

その他事業では、商事部門は事務用品カタログ通信販売「長電べんりねっと」の新規契約を獲得したものの感染症対策用品の需要減などにより減収となりました。

この結果、営業収益は189百万円となりました。

種別	当中間連結会計期間 自令和3年4月1日 至令和3年9月30日	前年同期比(%)
旅行業(千円)	51,295	96.6
広告業(千円)	75,025	121.0
保険代理業(千円)	38,071	102.3
その他(千円)	101,192	91.8
消去(千円)	76,380	-
営業収益計(千円)	189,204	105.8

財政状態の状況

当中間連結会計期間における総資産は、前連結会計年度末と比較して1,353百万円減少し24,321百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金の減少462百万円、未収金の減少591百万円、その他流動資産の減少505百万円によるものです。

負債は917百万円減少し14,662百万円となりました。これは主に未払金の減少235百万円、未払費用の減少405百万円、長期借入金（一年以内返済予定長期借入金含む）の減少302百万円によるものです。

純資産は435百万円減少し9,658百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少403百万円によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況については、現金及び現金同等物期末残高は3,317百万円となり、前連結会計年度末に比べ339百万円の増加となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果1,282百万円の資金の増加（前年同期は183百万円の減少）となりました。

これは主に、非現金支出の減価償却費625百万円や売上債権の減少1,236百万円等により増加したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は582百万円（前年同期は886百万円の減少）となりました。これは主に、豊野～中野線踏切道構造改良工事やバス車両の購入、計量器交換工事等のほか、前年度取得した固定資産の支払い等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は360百万円（前年同期は1,089百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入金の純増15百万円、長期借入金の純減302百万円（借入837百万円・返済1,139百万円）、リース債務の返済72百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループの販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の商品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産の形態を取らない商品及び製品も多く、セグメント毎に、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

従いまして、受注及び販売の状況については、「3（1）. 経営成績等の状況の概要」におけるセグメント経営成績に関連づけて示しております。

（2） 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

国内景気は、緊急事態宣言などによる社会活動の抑制により個人消費の持ち直しが鈍く、7-9月期の国内総生産は実質マイナス0.8%と、2四半期ぶりのマイナス成長となりました。足元では新型コロナウイルスワクチン接種率が上昇し、感染状況も落ち着くなど、人の移動が活発化する動きも出始めています。

当社グループを取り巻く環境は、愉送・おもてなしサービス事業を中心に新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたことにより、引き続き厳しい状況で推移しました。

この結果、当中間連結会計期間の営業収益は5,908百万円（前年同期比109.6%・518百万円増）、営業費用は6,521百万円（前年同期比102.6%・166百万円増）となり、営業損失は612百万円（前年は営業損失964百万円・前年同期比352百万円増）、経常損失は598百万円（前年は経常損失936百万円・前年同期比337百万円増）となり、親会社株主に帰属する中間純損失は403百万円（前年は親会社株主に帰属する中間純損失951百万円・前年同期比547百万円増）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

本年度は次年度からのグループ中期経営計画策定年度にあたります。

グループ社は「敬天愛人」のもと、グループ長期経営ビジョンに基づき、ウィズコロナ・アフターコロナに即した強靱な経営基盤を再構築し財務基盤の改善を図るべく、3ヶ年計画を策定してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析)

当社グループの当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析の状況(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、持続的な成長のための投資や各事業に係る運転資金のほか、鉄道事業をはじめとする輸送サービスにおける設備や老朽化店舗への更新等に要する設備資金であります。

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入により資金調達を行い、さらに資金効率向上のため、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、極力グループ内資金を有効活用する仕組みを構築しています。

当社グループの主要な事業資産に対しては、各事業群を取り巻く事業環境を考慮したバランスのとれた投資を行うことで、回収効率を高め、当社グループの全体の有利子負債の削減を図ってまいります。

また、資金調達コストの低減に努める一方、過度の金利変動リスクに晒されないよう、借入の一部について金利スワップ等を活用しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、当中間連結会計期間において研究開発費を計上しておりません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和3年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和3年12月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,859,733	10,859,733	非上場	単元株制度は採用していません。
計	10,859,733	10,859,733		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成28年12月1日 (注)	1,835,447	10,859,733		495,000		21,446

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【大株主の状況】

令和3年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
北野建設(株)	長野市県町524	902	8.56
笠原 甲一	長野市	412	3.92
(株)八十二銀行	長野市岡田町178-8	405	3.84
荒井 洋子	長野市	128	1.22
第一法規(株)	東京都港区南青山2-11-17	113	1.07
高沢産業(株)	長野市南千歳1丁目15-3	109	1.04
神津 雄平	長野市	104	0.99
仁科 良三	長野市	81	0.77
佐藤 喜惣治	山ノ内町	72	0.68
直富商事(株)	長野市大豆島3397-6	70	0.66
計	-	2,400	22.79

(注) 上記のほか自己株式が325千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 325,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,533,833	10,533,833	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	10,859,733		
総株主の議決権		10,533,833	

【自己株式等】

令和3年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 長野電鉄株	長野市権堂町2201	325,900		325,900	3.00
計		325,900		325,900	3.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条の規定に基づき、中間財務諸表等規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号。以下「鉄道事業会計規則」という。)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和3年4月1日から令和3年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(令和3年4月1日から令和3年9月30日まで)の中間財務諸表について、UHY東京監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,270,308	2 3,599,815
受取手形及び売掛金	799,808	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	336,848
未収金	895,056	303,512
分譲土地	329,815	430,220
商品	175,667	187,145
原材料及び貯蔵品	137,304	159,384
未成工事支出金	197,334	225,740
その他	713,482	208,462
貸倒引当金	15,140	9,977
流動資産合計	6,503,636	5,441,153
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 9,865,836	2 9,824,227
車両運搬具（純額）	2 944,112	2 873,390
機械及び装置（純額）	2 1,050,450	2 943,775
工具、器具及び備品（純額）	235,739	220,536
リース資産（純額）	318,302	265,715
土地	2 5,041,291	2 5,052,511
建設仮勘定	11,146	123,586
有形固定資産合計	1 17,466,877	1 17,303,743
無形固定資産		
その他	292,667	274,206
無形固定資産合計	292,667	274,206
投資その他の資産		
投資有価証券	738,480	645,461
繰延税金資産	191,537	181,930
その他	716,486	709,640
貸倒引当金	234,307	234,307
投資その他の資産合計	1,412,196	1,302,725
固定資産合計	19,171,742	18,880,675
資産合計	25,675,379	24,321,828

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	287,784	199,228
短期借入金	2 341,000	2 356,000
1年内返済予定の長期借入金	2 2,256,738	2 2,179,879
リース債務	133,114	117,861
未払金	2 542,797	2 306,801
未払費用	627,499	221,664
未払法人税等	74,812	42,497
未成工事受入金	131,387	347,395
賞与引当金	118,127	117,146
その他	800,793	794,696
流動負債合計	5,314,055	4,683,169
固定負債		
社債	600,000	600,000
長期借入金	2 8,047,570	2 7,822,309
リース債務	245,032	198,674
長期未払金	451,631	430,683
繰延税金負債	485,806	497,232
退職給付に係る負債	69,136	66,524
資産除去債務	93,181	93,556
その他	274,163	270,753
固定負債合計	10,266,522	9,979,734
負債合計	15,580,577	14,662,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,000	495,000
資本剰余金	279,715	279,715
利益剰余金	8,494,421	8,090,963
自己株式	18,116	18,116
株主資本合計	9,251,020	8,847,562
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	154,669	124,870
その他の包括利益累計額合計	154,669	124,870
非支配株主持分	689,111	686,491
純資産合計	10,094,801	9,658,924
負債純資産合計	25,675,379	24,321,828

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業収益	5,390,513	5,908,896
運輸業等営業費及び売上原価	5,140,969	5,319,008
全事業売上総利益	249,544	589,887
販売費及び一般管理費	1,121,479	1,202,738
全事業営業損失()	964,935	612,850
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,915	12,890
雇用調整助成金	88,170	65,362
雑収入	21,930	27,508
営業外収益合計	123,015	105,761
営業外費用		
支払利息	78,247	82,626
その他	15,874	8,369
営業外費用合計	94,121	90,996
経常損失()	936,040	598,085
特別利益		
固定資産売却益	2,163	27,599
投資有価証券売却益	-	36,652
補助金収入	21,519	250,626
その他	4,425	3,212
特別利益合計	26,108	298,090
特別損失		
固定資産除却損	314,668	38,306
特定工事損失	-	3,000
耐震診断費用	-	3,837
解体費用	-	5,500
その他	-	1,406
特別損失合計	14,668	22,049
税金等調整前中間純損失()	924,600	322,044
法人税、住民税及び事業税	73,899	49,577
法人税等調整額	30,835	34,176
法人税等合計	43,064	83,753
中間純損失()	967,664	405,798
非支配株主に帰属する中間純損失()	16,274	2,340
親会社株主に帰属する中間純損失()	951,390	403,458

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
中間純損失()	967,664	405,798
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,235	29,838
その他の包括利益合計	36,235	29,838
中間包括利益	931,429	435,637
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	915,470	433,257
非支配株主に係る中間包括利益	15,958	2,379

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自令和2年4月1日 至令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	495,000	279,715	9,704,481	18,116	10,461,080
当中間期変動額					
剰余金の配当			31,601		31,601
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			951,390		951,390
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	982,992	-	982,992
当中間期末残高	495,000	279,715	8,721,489	18,116	9,478,088

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	89,094	89,094	688,297	11,238,472
当中間期変動額				
剰余金の配当				31,601
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）				951,390
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	35,920	35,920	16,199	19,720
当中間期変動額合計	35,920	35,920	16,199	963,271
当中間期末残高	125,014	125,014	672,097	10,275,200

当中間連結会計期間（自令和3年4月1日 至令和3年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	495,000	279,715	8,494,421	18,116	9,251,020
当中間期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			403,458		403,458
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	403,458	-	403,458
当中間期末残高	495,000	279,715	8,090,963	18,116	8,847,562

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	154,669	154,669	689,111	10,094,801
当中間期変動額				
剰余金の配当				-
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）				403,458
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	29,799	29,799	2,619	32,419
当中間期変動額合計	29,799	29,799	2,619	435,877
当中間期末残高	124,870	124,870	686,491	9,658,924

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	924,600	322,044
減価償却費	637,706	621,870
のれん償却額	4,056	4,056
賞与引当金の増減額(は減少)	12,432	981
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,125	5,162
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	873	2,611
屋代線廃線引当金の増減額(は減少)	17,928	-
受取利息及び受取配当金	12,915	12,890
投資有価証券売却損益(は益)	-	36,652
支払利息	78,247	82,626
固定資産売却損益(は益)	163	7,599
固定資産除却損	14,668	8,306
売上債権の増減額(は増加)	876,440	1,236,327
棚卸資産の増減額(は増加)	420,149	162,368
仕入債務の増減額(は減少)	40,158	27,233
その他	197,053	1,590
小計	16,536	1,377,233
利息及び配当金の受取額	12,915	12,890
利息の支払額	77,633	83,978
法人税等の支払額	102,062	81,891
法人税等の還付額	-	57,904
営業活動によるキャッシュ・フロー	183,317	1,282,157
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	64,704	42,655
定期預金の払戻による収入	73,001	52,554
有形固定資産の取得による支出	836,637	655,749
有形固定資産の売却による収入	163	10,006
無形固定資産の取得による支出	4,256	182
投資有価証券の取得による支出	1,359	935
投資有価証券の売却による収入	-	46,818
長期前払費用の取得による支出	52,726	-
その他	250	7,511
投資活動によるキャッシュ・フロー	886,268	582,631
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	295,300	15,000
長期借入れによる収入	2,130,000	837,000
長期借入金の返済による支出	1,231,994	1,139,120
リース債務の返済による支出	72,249	72,741
配当金の支払額	31,139	17
非支配株主への配当金の支払額	240	240
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,089,677	360,119
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,091	339,406
現金及び現金同等物の期首残高	3,010,994	2,978,372
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,031,085	3,317,779

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

長電バス(株)

長電タクシー(株)

長電テクニカルサービス(株)

長野三菱自動車販売(株)

北信米油(株)

(株)ながでんウェルネス

長電建設(株)

(株)エアフォルク

(株)長電ホテルズ

(株)小布施ハイウェイオアシス

(株)地獄谷野猿公苑

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

分譲土地

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法、但し一部連結子会社は最終仕入原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品

総平均法による原価法もしくは個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物

定額法及び定率法

取替資産

取替法（鉄道固定資産の一部）

その他

定率法、但し一部連結子会社は定額法。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置 8～30年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及び兼務役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社の執行役員及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

定期券以外の旅客輸送事業

当社は、旅客輸送事業として鉄道事業、バス事業、タクシー事業を行っております。定期券以外の販売については、顧客を輸送した時点で収益を認識しております。

定期券に係る旅客輸送事業

当社は鉄道事業及びバス事業において、通勤定期券、通学定期券等の販売を行っております。

定期券については、有効開始月から履行義務が充足されることから、有効開始月を基準とした期間計算に基づき収益を認識しております。

建設工事業における工事契約

工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

旅客輸送事業及び工事契約以外の役務提供

当社は、旅客輸送事業及び建設工事業以外の役務提供として、自動車販売業、石油製品販売業、介護事業、不動産賃貸業、ホテル事業等を行っております。

自動車販売業、石油製品販売業については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

不動産賃貸業については、不動産賃貸契約書等に基づき、その貸付期間に対応する部分について収益を認識しております。

介護事業、ホテル事業については、サービスの役務提供完了時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金利息
- b. ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：外貨建金銭債権

ヘッジ方針

デリバティブ取引は「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

開発支払利息の原価算入

不動産開発事業に係る正常な開発期間中（開発の着手から完了まで）に発生する支払利子については、資産の取得原価に算入しております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

当該会計基準の適用が当中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当中間連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度については新たな表示方法により組替えを行っておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当中間連結財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社グループにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が当連結会計年度の一定期間にわたり継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損会計の判定に用いるなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
	23,898,476千円	24,268,485千円

2.担保に供している資産並びに担保付き債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)		当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)	
現金及び預金	102,000千円	(-)	102,000千円	(-)
建物及び構築物	8,543,159	(3,741,682千円)	8,200,851	(3,850,913千円)
車輛運搬具	618,306	(618,306)	565,029	(565,029)
機械及び装置	824,679	(824,679)	717,561	(717,561)
土地	3,830,459	(529,923)	3,830,458	(529,923)
計	13,918,604	(5,714,592)	13,415,901	(5,663,428)

担保付き債務

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)		当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)	
未払金	3,314千円	(-)	1,396千円	(-)
短期借入金	97,000	(-)	105,000	(-)
1年内返済予定の長期借入金	2,109,482	(1,754,350千円)	2,004,854	(1,674,312千円)
長期借入金	6,321,403	(4,044,030)	6,031,517	(3,627,340)
計	8,531,199	(5,798,380)	8,142,767	(5,301,652)

上記のうち()内書は、財団抵当並びに当該債務を示しております。

(中間連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
従業員給料手当	477,889千円	459,565千円

2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
車両	163千円	486千円
土地	-	7,112
計	163	7,599

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
建物及び構築物	13,550千円	8,101千円
その他	1,117	204
計	14,668	8,306

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,859,733	-	-	10,859,733
合計	10,859,733	-	-	10,859,733
自己株式				
普通株式	325,900	-	-	325,900
合計	325,900	-	-	325,900

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月25日 定時株主総会	普通株式	31,601	3	令和2年3月31日	令和2年6月26日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末日後となるもの
 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自令和3年4月1日 至令和3年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,859,733	-	-	10,859,733
合計	10,859,733	-	-	10,859,733
自己株式				
普通株式	325,900	-	-	325,900
合計	325,900	-	-	325,900

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末日後となるもの
 無配のため、記載すべき事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
現金及び預金勘定	3,311,315千円	3,599,815千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	280,230	282,036
現金及び現金同等物	3,031,085	3,317,779

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として運輸業におけるバス車両であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	799,808	799,808	-
(2) 未収金	895,056	895,056	-
(3) 投資有価証券	568,973	568,973	-
資産計	2,263,837	2,263,837	-
(1) 支払手形及び買掛金	287,784	287,784	-
(2) 未払金	542,797	542,797	-
(3) 短期借入金	341,000	341,000	-
(4) 社債	600,000	599,846	153
(5) 長期借入金(*1)	10,304,308	10,273,856	30,451
(6) リース債務(*2)	378,147	367,203	10,943
負債計	12,454,036	12,412,488	41,548
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(*2) 流動負債のリース債務を合算して表示しております。

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	169,507

3. デリバティブ取引については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

当中間連結会計期間（令和3年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形、売掛金及び 契約資産	336,848	336,848	-
(2) 未収金	303,512	303,512	-
(3) 投資有価証券	475,124	475,124	-
資産計	1,115,486	1,115,486	-
(1) 支払手形及び買掛金	199,228	199,228	-
(2) 未払金	306,801	306,801	-
(3) 短期借入金	356,000	356,000	-
(4) 社債	600,000	599,786	213
(5) 長期借入金(*1)	10,002,188	10,096,008	93,820
(6) リース債務(*2)	316,536	310,357	6,179
負債計	11,780,753	11,868,181	87,427
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(*2) 流動負債のリース債務を合算して表示しております。

- (注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間(千円)
非上場株式	170,337

3. デリバティブ取引については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品
 当中間連結会計期間(令和3年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	475,124	-	-	475,124
資産計	475,124	-	-	475,124

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当中間連結会計期間(令和3年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金 及び契約資産	-	336,848	-	336,848
未収金	-	303,512	-	303,512
資産計	-	640,361	-	640,361
支払手形及び買掛 金	-	199,228	-	199,228
未払金	-	306,801	-	306,801
短期借入金	-	356,000	-	356,000
社債	-	599,786	-	599,786
長期借入金	-	10,096,008	-	10,096,008
リース債務	-	310,357	-	310,357
負債計	-	11,868,181	-	11,868,181

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産、未収金

短期間で決済されるため、帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、未払金、短期借入金

短期間で決済されるため、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務

この時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(令和3年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(令和3年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得価額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	537,413	272,341	265,071
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	31,560	55,621	24,061
合計		568,973	327,963	241,010

当中間連結会計期間(令和3年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	取得価額(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	434,201	211,499	222,702
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	40,922	66,320	25,397
合計		475,124	277,819	197,304

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(令和3年9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(令和3年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,702,020	2,212,060	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(令和3年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,457,040	1,987,080	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
期首残高	70,887千円	93,181千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21,670	-
時の経過による調整額	623	374
その他増減額(は減少)	-	-
中間期末(期末)残高	93,181	93,556

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)		
期首残高	6,308,576千円	6,144,368千円
期中増減額	164,208	102,639
中間期末(期末)残高	6,144,368	6,041,728
中間期末(期末)時価	7,507,542	7,465,412

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は権堂パーキング緑町側出入口駐車場機器更新工事等(61,326千円)であり、主な減少額は減価償却費(236,839千円)であります。当中間連結会計期間の主な増加額は権堂パーキングドレンチャー設備更新工事等(19,557千円)であり、主な減少額は減価償却費(119,402千円)であります。
3. 中間期末(期末)時価は、主として「不動産鑑定評価額基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自令和3年4月1日 至令和3年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	愉送 サービス 事業群	生活 サービス 事業群	不動産 サービス 事業群	おもてなし サービス 事業群	関連 サービス 事業群	
鉄道	669,990	-	-	-	-	669,990
バス	409,904	-	-	-	-	409,904
保守	194,715	-	-	-	-	194,715
自動車販売	-	795,065	-	-	-	795,065
石油製品販売	-	1,410,738	-	-	-	1,410,738
ガス販売	-	170,180	-	-	-	170,180
スポーツクラブ	-	235,756	-	-	-	235,756
介護	-	510,022	-	-	-	510,022
不動産	-	-	593,080	-	-	593,080
その他	97,133	-	-	296,159	189,204	582,497
顧客との契約から生じる 収益	1,371,743	3,121,764	593,080	296,159	189,204	5,571,951
その他の収益	-	20,496	316,448	-	-	336,944
外部顧客への売上高	1,371,743	3,142,260	909,528	296,159	189,204	5,908,896

(注)「その他の収益」は不動産賃貸収入等でありませぬ。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は、「顧客基盤の共通性」の観点から「愉送サービス事業群」（鉄道業、一般乗合旅客自動車等）、「生活サービス事業群」（自動車販売業、石油製品販売業、ガス販売業等）、「不動産サービス事業群」（分譲・仲介・賃貸業、建設業）、「おもてなしサービス事業群」（旅館業、ハイウェイオアシス業）及び「関連サービス事業群」（旅行代理業、広告代理業、保険代理業）の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自令和2年4月1日 至令和2年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注)1	中間連結財務諸 表計上額 (注)2
	愉送 サービス 事業群	生活 サービス 事業群	不動産 サービス 事業群	おもてなし サービス 事業群	関連 サービス 事業群	計		
営業収益								
外部顧客への 売上高	1,154,215	2,769,079	1,014,052	274,383	178,783	5,390,513	-	5,390,513
セグメント間 の内部売上又 は振替高	22,599	45,110	173,834	1,273	83,745	326,563	326,563	-
計	1,176,814	2,814,190	1,187,886	275,656	262,529	5,717,077	326,563	5,390,513
セグメント利益 又は損失()	907,083	39,052	54,189	82,468	596	975,012	10,077	964,935
セグメント資産	7,632,955	4,778,126	11,003,831	1,189,273	96,331	24,700,517	49,614	24,750,132
その他の項目								
減価償却費	357,876	71,803	199,899	16,986	2,472	649,037	11,331	637,706
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	523,896	42,034	897,261	2,136	-	1,465,328	624,434	840,893

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間未実現利益の消去であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間未実現利益の消去であります。
2. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自令和3年4月1日 至令和3年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	中間連結財務諸 表計上額 (注) 2
	愉送 サービス 事業群	生活 サービス 事業群	不動産 サービス 事業群	おもてなし サービス 事業群	関連 サービス 事業群	計		
営業収益								
外部顧客への 売上高	1,371,743	3,142,260	909,528	296,159	189,204	5,908,896	-	5,908,896
セグメント間 の内部売上又は 振替高	19,100	49,170	338,927	1,532	76,380	485,112	485,112	-
計	1,390,844	3,191,430	1,248,456	297,692	265,584	6,394,008	485,112	5,908,896
セグメント利益 又は損失（ ）	653,339	10,995	75,937	76,295	30,267	612,434	416	612,850
セグメント資産	7,548,307	4,869,482	11,216,482	1,175,239	87,336	24,896,848	575,019	24,321,828
その他の項目								
減価償却費	353,420	74,821	189,131	17,214	1,695	636,283	14,413	621,870
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	404,430	73,331	172,234	17,455	823	668,275	12,343	655,931

（注）1．調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間未実現利益の消去であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間未実現利益の消去であります。
- 2．セグメント利益又は損失（ ）は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

（関連情報）

前中間連結会計期間（自令和2年4月1日 至令和2年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	鉄道	バス	自動車販売	石油製品販売	不動産	合計
外部顧客への売上高	609,408	303,938	746,774	1,167,759	708,344	3,536,223

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高の金額が中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自令和3年4月1日 至令和3年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	鉄道	バス	自動車販売	石油製品販売	不動産	合計
外部顧客への売上高	669,990	409,904	815,561	1,410,738	909,528	4,215,724

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高の金額が中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

前中間連結会計期間（自令和2年4月1日 至令和2年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自令和3年4月1日 至令和3年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

前中間連結会計期間（自令和2年4月1日 至令和2年9月30日）

（単位：千円）

	愉送サービス事業群	生活サービス事業群	不動産サービス事業群	おもてなしサービス事業群	関連サービス事業群	計
当中間期償却額	-	-	4,056	-	-	4,056
当中間期末残高	-	-	20,280	-	-	20,280

当中間連結会計期間（自令和3年4月1日 至令和3年9月30日）

（単位：千円）

	愉送サービス事業群	生活サービス事業群	不動産サービス事業群	おもてなしサービス事業群	関連サービス事業群	計
当中間期償却額	-	-	4,056	-	-	4,056
当中間期末残高	-	-	12,168	-	-	12,168

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

前中間連結会計期間（自令和2年4月1日 至令和2年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自令和3年4月1日 至令和3年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 3 年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (令和 3 年 9 月 30 日)
1 株当たり純資産額	892.90円	851.77円

1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日)
1 株当たり中間純損失金額 ()	90.31円	38.30円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失金額 () (千円)	951,390	403,458
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失金額 () (千円)	951,390	403,458
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,533	10,533

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 (1) 963,936	1 (1) 805,278
受取手形	138	163
未収運賃	65,821	30,594
未収金	397,242	80,095
未収消費税等	52,034	11,252
未収還付法人税等	66,174	-
未収収益	244,702	26,191
分譲土地	174,638	230,934
商品	16,330	15,494
貯蔵品	959	1,109
前払費用	18,970	22,290
関係会社短期貸付金	50,000	100,000
その他	69,421	5,303
流動資産合計	2,120,370	1,328,707
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	1 (2), 2 14,210,621	1 (2), 2 14,368,184
減価償却累計額	8,365,312	8,577,366
有形固定資産(純額)	5,845,308	5,790,817
無形固定資産	18,340	15,021
鉄道事業固定資産合計	5,863,649	5,805,839
旅行業固定資産		
有形固定資産	23,901	24,930
減価償却累計額	21,684	23,398
有形固定資産(純額)	2,216	1,532
無形固定資産	148	-
旅行業固定資産合計	2,364	1,532
不動産事業固定資産		
有形固定資産	1 (3) 15,256,695	1 (3) 14,888,242
減価償却累計額	6,978,762	6,741,877
有形固定資産(純額)	8,277,932	8,146,364
無形固定資産	193,189	191,998
不動産事業固定資産合計	8,471,122	8,338,363
付帯事業固定資産		
有形固定資産	45,738	45,794
減価償却累計額	44,110	43,067
有形固定資産(純額)	1,628	2,727
無形固定資産	1,848	1,335
付帯事業固定資産合計	3,477	4,062
建設仮勘定	10,760	559,973

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
投資その他の資産		
関係会社株式	971,645	971,645
投資有価証券	535,223	445,189
出資金	1,250	1,240
長期前払費用	63,513	53,178
ゴルフ会員権	171,193	171,193
敷金及び保証金	60,363	60,318
その他	56,016	58,301
貸倒引当金	133,793	133,793
投資その他の資産合計	1,725,411	1,627,273
固定資産合計	16,076,786	16,337,043
資産合計	18,197,157	17,665,751
負債の部		
流動負債		
短期借入金	224,000	231,000
関係会社短期借入金	650,000	690,000
1年内返済予定の長期借入金	1(2)(3) 2,165,894	1(2)(3) 2,095,373
リース債務	2,060	1,381
未払金	490,849	134,026
未払法人税等	848	2,144
未払費用	353,753	41,924
前受運賃	156,933	151,757
前受金	118,790	4,914
預り連絡運賃	4,574	3,489
預り金	27,384	24,563
前受収益	42,370	42,080
賞与引当金	34,267	33,402
その他	6,150	6,854
流動負債合計	4,277,876	3,462,913
固定負債		
社債	600,000	600,000
長期借入金	1 7,213,311	1 6,878,362
関係会社長期借入金	-	460,000
リース債務	346	-
退職給付引当金	5,780	6,605
長期預り敷金保証金	200,917	200,937
長期末払金	333,592	327,450
資産除去債務	93,181	93,556
繰延税金負債	429,346	445,906
その他	15,219	15,219
固定負債合計	8,891,694	9,028,037
負債合計	13,169,570	12,490,950

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,000	495,000
資本剰余金		
資本準備金	21,446	21,446
その他資本剰余金	397,361	397,361
資本剰余金合計	418,808	418,808
利益剰余金		
利益準備金	17,648	17,648
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,477,801	1,530,719
特別償却準備金	6,132	4,599
繰越利益剰余金	2,531,671	2,654,649
利益剰余金合計	4,033,254	4,207,616
自己株式	18,116	18,116
株主資本合計	4,928,945	5,103,308
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	98,640	71,492
評価・換算差額等合計	98,640	71,492
純資産合計	5,027,586	5,174,801
負債純資産合計	18,197,157	17,665,751

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	577,633	634,165
運輸雑収	51,813	57,151
営業収益合計	629,446	691,316
営業費		
運輸営業費	591,440	511,936
一般管理費	80,199	65,544
諸税	40,413	40,361
減価償却費	209,205	217,146
営業費合計	921,259	834,988
鉄道事業営業損失()	291,812	143,672
旅行業営業利益		
営業収益	53,119	51,295
営業費	103,204	84,913
旅行業営業損失()	50,085	33,617
不動産事業営業利益		
営業収益	685,889	679,133
営業費	588,743	579,504
不動産事業営業利益	97,146	99,629
付帯事業営業利益		
営業収益	209,409	214,289
営業費	159,921	150,403
付帯事業営業利益	49,488	63,885
全事業営業損失()	195,263	13,774
営業外収益		
受取利息	386	568
関係会社受取配当金	30,960	33,960
その他の受取配当金	9,220	8,959
雇用調整助成金	26,265	10,879
雑収入	4,622	11,957
営業外収益合計	71,455	66,323
営業外費用		
支払利息	70,061	73,174
社債利息	3,331	3,435
雑支出	15,017	8,150
営業外費用合計	88,410	84,761
経常損失()	212,218	32,211

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	-	3,558
投資有価証券売却益	-	36,652
補助金収入	-	209,989
その他	-	1,102
特別利益合計	-	251,301
特別損失		
固定資産除却損	6,991	180
特定工事損失	-	3,000
耐震診断費用	-	3,837
解体撤去費用	7,572	-
その他	-	372
特別損失合計	14,563	7,390
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	226,781	211,699
法人税、住民税及び事業税	9,462	8,862
法人税等調整額	19,132	28,474
法人税等合計	9,669	37,336
中間純利益又は中間純損失()	217,112	174,362

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	495,000	21,446	397,361	418,808	14,487	9,199	1,359,991
当中間期変動額							
特別償却準備金の取崩						1,533	
剰余金の配当					3,160		
中間純損失（ ）							
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩							47,353
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3,160	1,533	47,353
当中間期末残高	495,000	21,446	397,361	418,808	17,648	7,666	1,312,638

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	3,475,242	4,858,919	18,116	5,754,612	59,483	59,483	5,814,096
当中間期変動額							
特別償却準備金の取崩	1,533	-		-			-
剰余金の配当	34,761	31,601		31,601			31,601
中間純損失（ ）	217,112	217,112		217,112			217,112
固定資産圧縮積立金の積立				-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	47,353	-		-			-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					18,314	18,314	18,314
当中間期変動額合計	202,987	248,713	-	248,713	18,314	18,314	230,399
当中間期末残高	3,272,255	4,610,207	18,116	5,505,898	77,798	77,798	5,583,697

当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	495,000	21,446	397,361	418,808	17,648	6,132	1,477,801
当中間期変動額							
特別償却準備金の取崩						1,533	
剰余金の配当							
中間純利益							
固定資産圧縮積立金の積立							108,357
固定資産圧縮積立金の取崩							55,439
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	1,533	52,917
当中間期末残高	495,000	21,446	397,361	418,808	17,648	4,599	1,530,719

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	2,531,671	4,033,254	18,116	4,928,945	98,640	98,640	5,027,586
当中間期変動額							
特別償却準備金の取崩	1,533	-		-			-
剰余金の配当				-			-
中間純利益	174,362	174,362		174,362			174,362
固定資産圧縮積立金の積立	108,357	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	55,439	-		-			-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					27,147	27,147	27,147
当中間期変動額合計	122,978	174,362	-	174,362	27,147	27,147	147,214
当中間期末残高	2,654,649	4,207,616	18,116	5,103,308	71,492	71,492	5,174,801

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

分譲土地

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品および商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

鉄道固定資産のうち取替資産

取替法

その他の有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械装置 8～30年

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

(3) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

確定拠出型の制度として、平成9年度より特定退職金共済制度を採用しております。なお、執行役員については、退職金の支出に備えて、内規に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 定期券以外の旅客輸送事業

当社は、旅客輸送事業として鉄道事業を行っております。定期券以外の販売については、顧客を輸送した時点で収益を認識しております。

(2) 定期券に係る旅客輸送事業

当社は鉄道事業において、通勤定期券、通学定期券等の販売を行っております。

定期券については、有効開始月から履行義務が充足されることから、有効開始月を基準とした期間計算に基づき収益を認識しております。

(3) 不動産賃貸業

不動産賃貸契約書等に基づき、その貸付期間に対応する部分について収益を認識しております。

(4) その他の事業については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

b. ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 固定資産圧縮積立金

当社は鉄道業における連続立体交差等の高架工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、国および地方公共団体より工事費の一部として工事負担金等を受けています。これらの工事負担金等は工事完成時に当該工事負担金等相当額を利益処分にて積み立てております。

(2) 開発支払利子の原価算入

不動産開発事業に係る正常な開発期間中（開発の着手から完了まで）に発生する支払利子については、資産の取得原価に算入しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

当該会計基準の適用が当中間財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前会計年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当中間会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前会計年度については新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当中間財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社グループにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が当事業年度の一定期間にわたり継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損会計の判定に用いるなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

(1) 定期預金

前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
----------------------	------------------------

1,000千円

1,000千円

宝くじ受託業務に関して担保に供しております。

(2) 鉄道事業固定資産(鉄道財団)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
構築物	3,149,848千円(簿価)	3,269,095千円(簿価)
車両	618,306 (")	565,029 (")
建物	591,834 (")	581,818 (")
土地	529,923 (")	529,923 (")
機械装置	824,679 (")	717,561 (")
計	5,714,592	5,663,428

上記物件に対応する借入金

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
長期借入金(1年内返済予定額含む)	5,798,380千円	5,301,652千円

(3) 不動産事業固定資産

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
建物	4,277,098千円(簿価)	3,838,676千円(簿価)
土地	2,085,510 (")	2,085,510 (")
計	6,362,609	5,924,186

上記物件に対応する借入金

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
長期借入金(1年内返済予定額含む)	2,414,502千円	2,558,338千円

2. 固定資産の取得価額から控除した国庫補助金等による圧縮記帳累計額

前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
16,581,105千円	16,581,105千円

3. 保証債務

当社は下記の会社の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。

前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)		
長野三菱自動車販売(株)	118,246千円	長野三菱自動車販売(株)	105,738千円
北信米油(株)	51,460	北信米油(株)	44,320
(株)ながでんウェルネス	30,945	(株)ながでんウェルネス	27,879
(株)長電ホテルズ	24,000	(株)長電ホテルズ	21,000
(株)エアフォルク	28,500	(株)エアフォルク	27,000
計	253,151	計	225,937

4. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に表示しております。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
有形固定資産	403,946 千円	394,234 千円
無形固定資産	4,003 千円	4,135 千円

(有価証券関係)

前事業年度(令和3年3月31日)

子会社株式は、非上場株式(貸借対照表計上額は関係会社株式971,645千円)のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(令和3年9月30日)

子会社株式は、非上場株式(貸借対照表計上額は関係会社株式971,645千円)のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始の日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及び添付書類

事業年度（第156期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月27日

長野電鉄株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 谷田 修一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安河内 明 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長野電鉄株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、長野電鉄株式会社及び連結子会社の令和3年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

- 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月27日

長野電鉄株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安河内 明 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長野電鉄株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第157期事業年度の中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、長野電鉄株式会社の令和3年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。